

行動障害支援体制（加算）について

計画相談支援「行動障害支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では令和3年4月より、行動障害のある知的障害者や精神障害者の方に対して、適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を終了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修
研修名：「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」
取得日：令和5年2月3日
主催者：神奈川県
2. 研修を修了した者
氏名：真田 雅也
職種：相談支援専門員